

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 5月29日
契 約 業 者 名	キムラ工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県牛久市中央3-22-2
工 事 の 名 称	R5東関道北高岡地区改良工事
工 事 場 所	茨城県行方市北高岡地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 (掘削工 (ICT) 81,830m3、路体盛土工370m3、 路体盛土工 (ICT) 48,600m3、 路床盛土工 (ICT) 1,100m3、法面整形工一式、 法面整形工 (ICT) 11,150m3) 法面工 (植生工8,800m2、法面吹付工440m2) 石・ブロック積 (張) 工 (作業土工一式、コンクリートブロック工一式) 舗装工 (アスファルト舗装工一式) 仮設工 (法面養生工310m2) 共通仮設費 (技術管理費一式)
工 期 (自)	令和 5年10月17日
工 期 (至)	令和 7年 5月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	299,090,000円 (税込み)
変 更 金 額	+86,680,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	385,770,000円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

変更し、道路土工を増工する。

そのため、鋼矢板打設、等コンクリートを施工し、擁壁工を追加する。

の数量を変更し、排水構造物を増工する。

設置の必要が生じ、置き式基礎ガードレールを設置し、防護柵工を追加する。

当初特記仕様書第62条に基づき協議した結果、調整池工を本工事の対象外とし、減工する。

さらに木根、竹根の除根が必要となるため、伐採工を追加する。

排水構造物撤去工、運搬処理工を増工し、構造物撤去工を増工する。

法面養生工を増工する。また、実績に基づき工事用道路工を増工し、交通管理工を減工する。

上記変更に伴い、運搬費、技術管理費を増工し、事業損失防止施設費、営繕費を追加する。